

# 中信高校山岳部かわらばん

編集責任者 大西 浩

## 2017秋 国立登山研修所 安全登山普及指導者中央研修会

国立登山研修所の「安全登山普及指導者中央研修会」が昨日までの3日間国立登山研修所で行われた。かねてご紹介していたように、今回から「高等学校等教職員研修コース」が、新たに設けられた。従来あった「読図プランニングコース」の内容に準じながら、高校山岳部の教員が安全に生徒を引率するために必要な登山の総合的な知識や技術の習得を図るという目的で新設された。このコースに、全国の18の都府県から24名の先生方が参加された。

その内容の一端を紹介したい。講義1は、小林亘講師による「読図とナビゲーション」。地図読みの基本からコンパスワーク、ムカデ地図を使っての事前研究、現地における予測など、地図を読んで登山計画を立てることの重要性が語られた。講義2では、北村憲彦講師が「登山の仕組み、プランニング」と題して、登山を行う際のチームの重要性について語られた。ここでいうチームとは、単に登山をするパーティという意味ではなく、そのパーティが安全に登山するための留守本部やサポート体制を含めて一つのチームととらえ、そこに機能的なシステムが構築されることがなければならないと力説された。講義3は、小生が「高校山岳での安全登山——長野県の場合」というタイトルで、一つの例という意味で、私自身が行っている山岳部の活動を紹介した。講義4は、瀬木講師から「概念図の作成」について紹介された。

実技では、縦走登山をするケースを想定して、地図を読んでプランニングをし、2日目、3日目に実際に計画したルートで読図をしながら技術研鑽を図った。班によってコースはまちまちだが、登山道から道のないルートの藪漕ぎまで、地図と地形、コンパスと首っただけで、研修した。

研究協議の場面では、事前に課題として出されていたそれぞれの先生方の「ヒヤリハット」体験を可視化、共有化したうえで、その原因と対策を考えることで、安全登山ということへの認識を深めた。

従来の読図プランニングコースの中に、講義を2本（北村氏及び小生）、また研究協議を組み込んだ関係で日程的には非常にタイトで、早朝から夜おそくまでほとんど休息时间もないタイトな研修会となったが、いずれの場面においても、参加された先生方は非常に前向きかつ真剣に研修されており、講師一同身の引き締まる思いであった。

今回の研修会が設定された理由は、言うまでもなく3月に起きた栃木県での雪崩事故がきっかけとなっている。登山研修所として、かつては高校山岳部顧問を対象とした研修会がおこなわれていたが、それはまだ文科省の所轄であった2008年度まで遡る。2009年度に国立登山研修所と変わってからは初の試みとなった。登山の本質は一般の登山者であれ、高校山岳部であれ変わるところはないが、未成年また発達途上の高校生を引率する高校山岳部の顧問には、特有の課題もあり、やはりこういった研修が必要だということを改めて感じるとともに、こういった形であれば、先生方も参加しやすいのだろうということも再認識した。高校山岳部顧問の養成は急務である。次年度以降、こういった形で開催されるかは今後検討されることになるだろうが、実質的に先生方が参加しやすく、力量のアップできる研修会が待たれる。

## 冬山における各県の動向

研修会の中で、先生方と話をする中で、今年の冬山・春山をめぐる各地区の情報を収集することができたので、ご紹介する。

それに先立って、過日埼玉の野村専門委員長より、「毎年2月に、輪カンジキ・スノーシュー・山スキーで登山行動をし、雪洞を掘って幕営する、という内容で行われてきた『県新人大会（福島県安達太良山系鬼面山周辺）』について、埼玉県保健体育課から実質的な中止要請があった。」旨連絡があったとのメールをいただいた。埼玉県登山部としては、このような時期なので、安全対策等もふくめ例年のものよりも丁寧に要項を作成したにも関わらず、先方の要求は、「大会要項について、各校校長・保護者が納得できるものになるよう見直しを」ということで、具体的な指示はなかったという。「高校生雪山原則禁止」を盾に、今後の雪山での活動を認めない前提で先方は考えているようにも見える。

一方で、すでにご紹介したように、長野では栃木の事故直後に行われた教育長の「冬山全面禁止はあり得ない」という発言を受けて、この冬の登山に対して県教委が7月に検討委員会を立ち上げ、積雪期登山のガイドラインの検討を始め、9月には方針が出された。それを受けて10月県会において、「高校生の冬山・春山登山における安全確保指針」が策定され、すでに全県の学校に周知されている。これによって、長野では積雪期登山の道が開かれた。（この指針も今回添付するので、大いに喧伝していただきたい）

「原則禁止」を「例外規定なしの全面禁止」ととらえるか、「原則故に当然例外もある」ととらえるかという全く相反する解釈に基づく決定と言えるが、多くの県は未だ方向性を示していない。その理由は、スポーツ庁からの通達待ちということが言えよう。日本人特有の出る杭は打たれる。横並びの発想か？そのスポーツ庁は、「冬山登山のルール作りに関する有識者会議」を10月に立ち上げたが、これは栃木の報告書の策定を待ってのことだったと考えられる（実際初回の会議が行われたのは栃木の報告書が出る数日前だった）。有識者会議のメンバーは、座長が日山協専務理事の尾形氏、栃木雪崩事故検証委員会委員長の戸田氏、高体連登山専門部の松本部長と谷口事務局長、中体連の新宮領氏の5名である。有識者会議はこれまでに2回開かれたが、今日が第3回目の会議、そして結論がでるのは11月下旬とのことである。小生は、奈良の前田さんとともに、第2回目の会議（10月17日）に高校現場の実情を伝えるために招請され話をしてきた。我々の話に対しての委員やスポーツ庁の方々の受け止めは概ね好意的だったと認識しているが、やはり栃木の事故が大きかっただけに、どうなるかは予断を許さない部分もある。また、11月下旬の結論では対応できず時間切れの県が出てくることを懸念している。

研修会の中での各県の様子は以下の通りである。兵庫県では過去60回1月に行われてきた「兵庫県高体連積雪期登山大会」に対して中止命令が出されたとのことである。これに対しての高体連の意見に、県当局は一切聞く耳を持たず、来年度以降の復活も難しいという感触だそう。宮城県では、高体連登山専門部の中で冬山登山についての行動指針・装備・計画の基準などについて、目下検討中だそうである。冬に向けて講習会の実施が検討されている県は、宮城、福島、秋田、新潟、長野、群馬などであるが、県によっては、認められない可能性のある県もあるようだ。

かわらばんで何度も述べてきたように、危険だから全面禁止という臭いものにふたをする対応はすべきでないと思う。何が危険で、どうすれば安全が確保できるかという安全教育こそ今最も求められている。各県で教育委員会との議論の際には、長野方式を盾に大いにその精神を語ってほしいと考えている。